

消費生活相談員に関する現行3資格の概要

資料6

資格名	消費生活専門相談員	消費生活アドバイザー	消費生活コンサルタント
実施機関	独立行政法人国民生活センター	一般財団法人日本産業協会	一般財団法人日本消費者協会
目的	国民生活センター及び各地の消費生活センターで消費者相談に携わる相談員の能力・資質の向上、新たな人材の発掘、相談員のモラルの向上といった諸課題を具体的に解決するため。	消費生活アドバイザー制度は、消費者と企業や行政の架け橋として、消費者の意向を企業経営や行政等への提言に反映させるとともに、消費者からの苦情相談等に対して迅速かつ適切なアドバイスができる人材を養成することを目的としている。	消費者問題の歴史、背景についての理解を深め、消費生活関連の法律知識を学び、事業者と消費者間の情報や交渉力の格差をうめるべく情報発信力、提案力を身につけ、消費生活相談員、あるいは地域の消費者リーダーとして活動できる人材を育成する。
資格者数	5,431名(平成26年1月)	11,484名(平成26年1月)	3,131名(平成26年1月)
試験・講座開始時期	平成3年(1991年)試験開始	昭和55年(1980年)試験開始	昭和37年(1962年)講座開設
関連団体(※)	(公社)全国消費生活相談員協会	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(NACS)	
受験料	11,580円(税込) ※登録手数料(合格者のみ、認定証料含) 3,600円	12,960円(税込) ※称号付与申請に10,800円(税込)	(受講料) ○昼間コース 88,000円(税別) ○夜間コース 130,000円(税別)
更新の有無	あり(5年)		なし
更新費用等	3,390円(認定証料含)	10,800円(税込)	なし
受験・受講資格	制限なし		○大学の専門課程の講義が理解できる人(特に学歴は規定していない) ○応募作文の提出により、消費者問題に携わることに對する意欲のある人。あわせて、面接により態度や人柄等をみる。
受験者数(平成25年度)	受験申込者数 902名 (実受験者数 789名)	受験申請者数 1,656名 (実受験者数 1,454名)	受講者数 98名 (修了者数 93名)
試験対策通信講座の実施の有無		○消費生活アドバイザー通信講座(基礎コース):30,240円(税込) ○消費生活アドバイザー通信講座(小論文コース):4,320円(税込) 基礎コース受講者のみ追加申込可 ○消費生活アドバイザー通信講座(総合コース<基礎コース+小論文コース>):34,560円(税込) ※(学)産業能率大学へ委託	
資格取得方法	試験	試験+実務研修(実務経験のない者)	講座(講座内で試験を実施)
出題・講習形式	【第1次試験】 ①択一式及び○×式筆記試験(解答はマークシート、全200問、各問1点) ②論文試験(指定語句(4~5つ)を全て用い、1000字以上、1200字以内で論文にまとめる) 【第2次試験】 ○面接試験 ・第1次試験の出題範囲についての学識及び消費生活専門相談員として業務を遂行するための適性の有無を判定。 ・①地方公共団体等において現に消費生活相談員として勤務している者及び②認定後3カ月以内に消費生活相談員として採用されることが決まっている者は、推薦状の提出により第2次試験が免除。	【第1次試験】 択一試験(記号選択問題) 【第2次試験】 ○論文試験(800字/60分 2グループに分け、それぞれのグループより1題ずつ選択し、合計2題論述) ○面接試験(誠実、円満に加え、秘密保持等の資質、消費生活アドバイザーとして相応しい態度、積極性、見識等について審査) ○実務研修(平日4日:実務経験のない者)	○昼間コース:約2カ月の連続講座 ○夜間コース:1コマ90分、週2回6カ月間 ※最終日に資格取得試験(筆記試験)を実施
試験時間	【第1次試験】 ○2時間30分(択一式及び○×式筆記試験) ○2時間(論文試験) 【第2次試験】 ○15~20分程度(面接試験)	【第1次試験】 ○3時間40分(択一試験) 【第2次試験】 ○2時間(論文試験) ○10分程度(面接試験)	【資格取得試験】 ○1時間30分(択一試験)
試験地(平成25年度)	【第1次試験】 北海道・宮城・東京・神奈川・石川・愛知・大阪・広島・福岡・青森・岩手・秋田・山形・茨城・新潟・静岡・兵庫・和歌山・山口・愛媛・高知・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄 (27箇所) 【第2次試験】 愛知・大阪・東京・北海道・福岡 (5箇所)	【第1次試験】 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡 (8箇所) 【第2次試験】 札幌・東京・名古屋・大阪・福岡 (5箇所)	・東京(昼間・夜間) ・大阪(昼間・夜間) ・鳥取県 (3箇所)

(※) …当該資格を保有していることを正会員となる要件の一つとしている団体